

栃木県障害者社会参加支援事業のお知らせ

この事業は、障害者の社会参加を促進するために、栃木県内の障害者団体等が民間バスを借上げ、社会参加活動を行った場合、そのバス借上代に対して助成する事業です！

○助成額（バス借上代：車両賃借料と燃料費）

- ・借上代の 1 / 2 以内（1日1台当たり25,000円を上限）

※予算の範囲内で助成金の交付額を決定します。

○助成対象

- ・障害者団体等（障害者及びその介護者、障害者の社会参加活動の支援を目的に掲げ、県域又は広域的に活動している団体等）
- ・参加者：10名以上（原則として半数以上が障害者）

○助成内容（社会参加活動）

- ・講習会・研修会、スポーツ・レクリエーション、機能回復訓練、社会見学等

○助成手続き

- ・別紙「申請から助成までの流れ」を参考にしてください。
（申請書等は、栃木県障害者社会参加推進センターのホームページから入手できます。HP：<http://www.tochi-shinkyō.org/>）

- ・申請先：栃木県障害者社会参加推進センター
（栃木県身体障害者団体連絡協議会内）

〒320-8508 宇都宮市若草1丁目10番6号

とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター内

TEL028-678-4401（FAX兼用）